

商工労働ニュース

改正雇用対策法施行・パートタイム労働法が改正されます

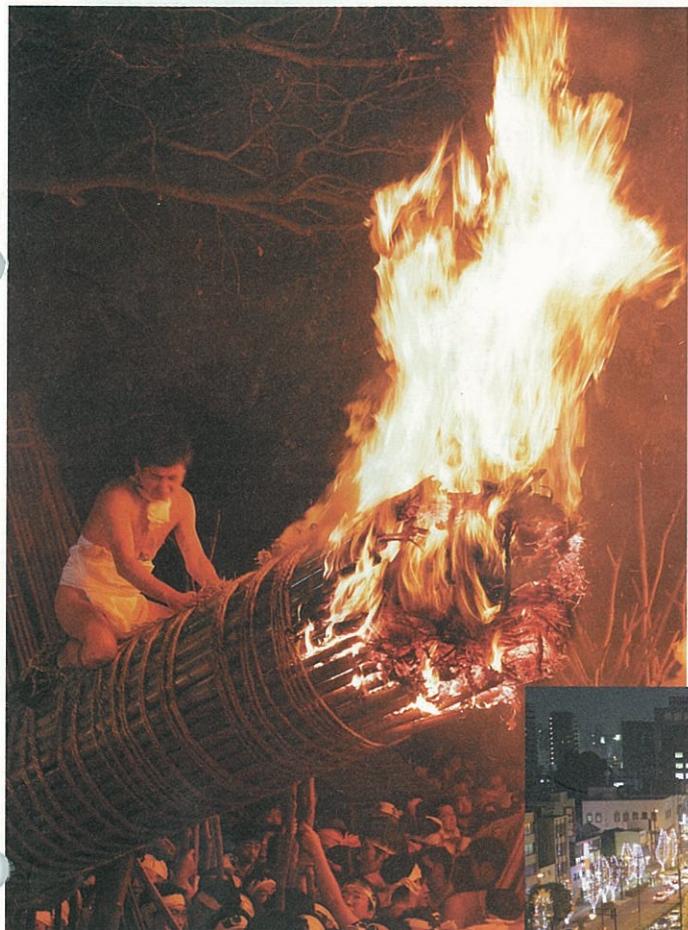
セクハラ特集 あなたの会社は大丈夫? Part7

第3回くるめ光の祭典「ほとめきファンタジー」がスタート

Vol.7
2007
冬

特 集

平成19年度久留米市雇用優良事業所・技能奨励者表彰
市内6商工会 合併に向け前進



▲鬼夜(大善寺玉垂宮・平成18年の様子)



▲明治通り

CONTENTS

- ・ダイハツ九州(株)工場見学会を開催しました
- ・産業力強化推進会議 農業まつりで取り組みをアピール
- ・パートタイマー均衡待遇推進助成金のご案内
- ・障害者を、あなたの会社の新たな戦力にしませんか?
- ・公正な採用選考について
- ・「70歳まで働く企業」の実現に向けた提言が発表されました
- ・子育て応援の店 募集中!!
- ・ファミリー・サポート・センターを活用しませんか
- ・社団法人久留米広域勤労者福祉サービスセンターに入会しませんか?
- ・冬の久留米のイベント情報、第11回久留米つつじマーチ
- ・市立中央図書館 ビジネス情報コーナー開設
- ・コミュニティビジネスベンチャーマーケット
- ・職業訓練センターで資格取得を目指しませんか?
- ・地元久留米の久留米コンピュータ・カレッジです
- ・福岡県最低賃金改正のお知らせ
- ・工業統計調査にご協力ください

平成19年度久留米市雇用優良事業所表彰

障害者雇用優良事業所 (障害者の積極的雇用に努める事業所)

医療法人社団堀川会(医療福祉・西町)

●受賞のポイント●

長期にわたり障害者を雇用し、障害者雇用促進に協力・貢献している。近年は、福岡県障害者雇用支援センターの知的障害・重度知的障害を持つ職場体験実習生を新たに1名ずつ雇用。働きやすい職場環境作りに努め、その定着が図られている。他に、身体障害者5名(うち、重度身体1名)を雇用している。

「はじめは障害者に対して、どう接したらいいのだろう…と戸惑うこともありました。今は、障害者も健常者も同じだと思っています。得手・不得手をきちんと判断して指示すれば、彼らも責任をもってしっかりと仕事をしてくれます。」と、堀川会・介護老人保健施設(サンダイヤル)の看護師長・春口さんは話しておられます。

こちらの施設では、2人の知的障害者(栗並さん、坂本さん)が働いており、2人とも、入所者の居室・廊下や食堂などの清掃や、配膳補助業務などを担当。入所者との交流を楽しみながら、仕事に真剣に取り組んでおられます。看護師長は、「着実に成長しています。」と今後に期待をかけていらっしゃいます。



フロア清掃後の後片付けをする
栗並さん



食堂清掃中の坂本さん

仕事と家庭の両立支援モデル事業所 (両立支援を積極的に行っている事業所)

株式会社クローバーサポート(人材派遣・天神町)

●受賞のポイント●

登録派遣社員を含む社員が、系列の託児所を利用した場合、費用の一部を補助している。従業員の子育ての状況にあわせ、パートタイム勤務やフルタイム勤務等の配慮をしている。また、子の看護休暇を『有給休暇』とするなど、子育て中の従業員が『子育て支援制度』を利用しやすい風土作りに努めている。



笑顔で答える斎藤社長

自身の子育て経験から、『子育て中の母親が働ける環境を作ろう!』と一念発起、派遣会社を立ち上げた斎藤社長。介護事業、グループ企業で託児所の運営などを手掛けておられます。

1歳7ヶ月のお子さんを持つ従業員の江頭さんは、育休復帰を決意したきっかけの1つとして、「うちには託児所もあるし、がんばって戻って来なさい!待っているからね!」という社長の一言をあげ、復帰時は時短勤務を選択し、現在はフルタイム勤務をこなしておられます。

江頭さんは、「短時間で効率良く仕事できるようになりました。今、責任ある仕事をさせてもらっていてうれしいです。職場は、私自身のスキルアップの場でもあります。」と、以前にもまして、前向きに仕事に取り組んでおられます。



お散歩中の子どもたち

昭和53年から地域の雇用促進・安定に資することを目的として表彰を実施しています。今年度表彰を受けたのは、障害者を積極的に雇用、または仕事と家庭の両立支援を積極的に行っている4事業所です。

仕事と家庭の両立支援モデル事業所 (両立支援を積極的に行っている事業所)

医療法人 松風海 内藤病院 (医療福祉・西町)

● 受賞のポイント ●

育児休業等を自然に取得できる職場風土がある。託児所を設置し、日祝日も対応（お正月3日間とお盆1日は除く）。長期休暇中（夏休みなど）の学童あすかりも実施。特筆すべきは、他事業所の従業員の託児も受け入れ、更に通院者や一般市民の利用も可能としていること。市内中心部において、地域ニーズの受け皿になっている。



託児所の様子



ワーキングママ
久保山さん

従業員アンケートでの要望をきっかけに、平成3年に院内託児所を設置。「子どもを抱えながらの仕事の大変さは知っていましたので、託児所設置にすぐとりかかり始めました。」と、自らも3人の子育て経験を持つ副院長は振り返っていました。

今、多くの従業員がこの託児所を利用しながら仕事に取り組んでおり、2歳半のお子さんを持つ看護師・久保山さんもその1人。「『子育てしやすい職場環境』が、本当に大事だと思います。この仕事はずっと続けていきたいです。」と話されました。

仕事と家庭の両立支援モデル事業所 (両立支援を積極的に行っている事業所)

株式会社テクノ・カルチャー・システム (ソフトウェア開発・合川町)

● 受賞のポイント ●

管理職が積極的に声掛けをし、学校行事（運動会）などで有休取得しやすい職場環境作りをしている。女性従業員で育休対象者は全員取得している。社員全員を対象としたフレックスタイム制度（コアタイム13～16時）を導入。また、時短勤務正社員制度（6時間・7時間タイプ）も導入している。



「厳しくも愛情を」
中村社長

「働き易い環境を整備することで効率良く仕事をしてもらうこと、短時間の中でもきちんと成果を出すことは会社としても望ましい」と語るのは、創業者でもある中村社長。「人生は、仕事だけではありません。」「採用した人材がしっかりと成長し、良い人材が定着することがあるべき姿」というお話をの隅々から、労働福祉としてだけではない『会社として両立支援に取り組む効果』がうかがえました。

峯田さんは、2児のワーキングママ。「時短制度が無かったら、仕事を続けれていられなかつたかもしれません。フレックスタイムを利用しながら時間をやりくりして、学校行事などにも参加しています。ありがとうございます。」と率直な気持ちを話されました。



2児のワーキングママ、峯田さん

平成19年度 久留米市技能奨励者表彰

昭和55年から、技能者の社会的・経済的地位と、地域産業の発展に資することを目的として表彰しています。今年は、合計23名の方々が表彰されました。

技能功労士

卓越した技能を有し、他の技能者の模範と認められる人

| | | | | |
|--|--|---|---|---|
| | | | | |
| 石橋 泰秀さん (65歳・江戸屋敷) 建具職人 古賀木工所 | 内田 締男さん (59歳・柳川市) 配管工 植田管工設備(有) | 重松 博治さん (64歳・日吉町) 和菓子職人 吉金菓子舗 | 立石 功さん (56歳・小頭町) 板硝子施工士 立石硝子店 | 田中 一成さん (60歳・田主丸町) 造園工 田主丸グリーンセンター |
| | | | | |
| 林田 幸安さん (70歳・田主丸町) 造園工 林田筑豊園 | 平塚 重利さん (71歳・西町) 建築板金工 平塚板金工業所 | 藤原 けい子さん (56歳・西町) ゴム製品製造工 株式会社ムーンスター | 宮崎 靖幸さん (63歳・荒木町) 造園工 宮崎造園株式会社 | 山田 均さん (57歳・城島町) 理容師 カットハウスひとし |

技能優秀士

卓越した技術を有し、更に技術研鑽に努めると共に後進指導育成に寄与する人

| | | | |
|--|---|---|---|
| | | | |
| 浅田 幸弘さん (50歳・合川町) 左官職 穴見工務店 | 石橋 義男さん (57歳・みやま市) ゴム製品製造工 株式会社アサヒコーポレーション | 坂本 隆弘さん (47歳・宮ノ陣町) 内装壁装土 さかもと内装店 | 津留崎 雅俊さん (64歳・大善寺町) 調理師 みずほ庵 |
| | | | |
| 中島 弘嗣さん (41歳・梅満町) 建具製作工 中島建具製作所 | 生津 春代さん (43歳・三潴町) 和裁士 生津和裁所 | 廣松 克子さん (55歳・三潴町) フラー一装飾師 マルシェ・ドゥ・フルール | 渡邊 伸昭さん (40歳・城島町) 久留米紡工 松枝哲哉工房 |
| | | | |

青年技能優秀士

若くして優れた技能を有し、技能向上、職種発展に努め、将来を嘱望される人

| | | | |
|---|--|---|--------------------------------------|
| | | | |
| 相良 一公さん (36歳・田主丸町) パン職人 シェ・サガラ | 田島 弘士さん (31歳・八女市) 酒類製造工 比翼鶴酒造株式会社 | 田中 伸明さん (34歳・東合川新町) 調理師 翠香園ホテル | 吉田 昭司さん (39歳・大石町) 表具師 吉田表具店 |
| | | | |

市内6商工会 合併へ向け前進

北野町・田主丸町・東久留米商工会の3商工会の合併基本協定締結式が11月13日に、久留米南・城島町・三潴町の3商工会の合併契約調印式が11月20日に、それぞれ市長立会いのもと執り行なわれました。

現在、市内の商工会は、17年2月の1市4町合併により、久留米南・東久留米・田主丸町・北野町・城島町・三潴町の6商工会になります。このような中、財政の健全化・経営全般の効率化・組織改革を図り、会員サービスの充実や事業所の発展と地域の活性化に寄与することを目的に、商工会の合併に向けた取り組みがなされています。

合併契約を締結した久留米南・城島町・三潴町の3商工会は、平成20年4月に「久留米南部商工会」として発足することとなり、また、基本協定を締結した北野町・田主丸町・東久留米の3商工会は、平成21年4月合併に向け、引き続き協議を進めていくこととなります。



久留米南・城島町・三潴町商工会の合併契約調印式



北野町・田主丸町・東久留米商工会の合併基本協定締結式

ダイハツ九州(株)工場見学会を開催しました

11月12日、市内の製造業者を対象に、大分県中津市のダイハツ九州(株)にて工場見学会を実施しました。この見学会は、市内の製造業者が自動車産業との意見交換や情報収集を行い、企業間のネットワークを拡大することを目的として開催され、今回は16社23名に参加していただきました。

見学会では、ダイハツ九州(株)中津工場の概要説明・工場見学に加え、20年8月に稼動予定の久留米エンジン工場の概要説明もあり、皆さん熱心に聞き入っていました。また、質疑の時間には、久留米エンジン工場の将来展望や地元調達の方針等の質問があり、久留米エンジン工場に対する皆さんの関心の高さが伺えました。

ご参加いただいた皆様の感想として、「工程・管理等が勉強になった」「体制の整備等を自社に活かしたい」といった声が上がっていました。



久留米エンジン工場の説明を受ける参加者



工場見学の様子

産業力強化推進会議 農業まつりで取り組みをアピール

11月10日(土)11日(日)、久留米百年公園で開催された「ふるさとくるめ農業まつり」に、産業力強化推進会議の取り組みを展示しました。屋内の展示場に、「食と農」や「かすり」についての取り組みをパネルで紹介するとともに、委員相互の連携から生まれたお菓子や柿酢、じゃがいも焼酎などの商品も展示しました。展示ブースの前に立ち止まる方も多く、久留米が持つ「地域資源」の豊かさと、異業種の連携がもたらす可能性の大きさを、皆さんにアピールすることができました。また、当日は、濱田委員(銀のすぷーん)の「筑後平野の贈り物」と題した講演や、森光委員(森光牧場)の「えちゃんのミルクアイスクリーム」販売も行われ、こちらもたくさんのお客様で賑わいました。

産業力強化推進会議

久留米の地域資源や個性を活かしながら、農業・工業・商業・観光などの各分野の連携強化を図り、本市産業の活性化を進めることを目的に、現在15名の委員により「農」「かすり」「マップ」の3つのグループに分かれて活動中です。



商品展示の様子

改正雇用対策法～平成19年10月1日施行～ 労働者の募集・採用に際して、年齢制限を設けることができなくなりました

これまで、年齢制限ができるやむを得ない場合として、年齢指針に基づき10項目が定められていましたが、今後は原則として年齢制限を行うことはできません。求人票には職務の内容、職務の遂行に必要な労働者の適性、能力、経験、技能などを具体的に明示してください。

× 工場での機械部品製造の仕事で体力が必要なため、40歳以下の方を募集

→ 工場の製造ラインで、終日、立ち仕事で作業を行います。また、20kg程度の機械部品の持ち運びがあります。

× 若者向けの洋服の販売職として、30歳以下の方を募集

→ 10代後半から20代前半までの若者向けの洋服の販売であり、宣伝を兼ねて、その商品を着用して業務をしていただきます。

× 企業の事業活動を継続させる上で、不足する年齢層(20歳～29歳)を募集

(注) 若年層に限って募集する場合は、一定の要件が必要になります。

年齢制限が
できなくなる
例
(求人票の記載例)

例外的に年齢制限を行うことが認められる場合もございます。詳しくは、福岡労働局ホームページをご参考ください。

<http://www.fukuoka.plb.go.jp/1topics/topics290.html>

問い合わせ先 福岡労働局またはお近くのハローワークにお尋ねください。

パートタイム労働法が変わります。～平成20年4月1日施行～

少子高齢化、労働力人口減少社会で、パート労働者が能力を一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するため、パートタイム労働法が改正されました。

改正のポイント

雇い入れの際は、労働条件を文書などで明確に!雇い入れ後も待遇について説明を!

- 一定の労働条件について文書等による明示が義務化されます。(改正法第6条)
- 待遇の決定に当たって考慮した事項について説明することが義務化されます。(改正法第13条)

パート労働者から通常の労働者へ転換するチャンスを!

- 通常の労働者への転換を推進するための措置を講じることが義務化されます。(改正法第12条)

パート労働者の待遇は働き方や貢献に応じて決定を!

- パート労働者は、繁忙期に一時的に働く方から正社員と同様の仕事に従事し長期間働く方まで、その働き方はさまざまです。このため改正法では、パート労働者の待遇を通常の労働者との働き方の違いに応じて均衡を図るために措置を講じるよう規定しています。具体的には職務の内容、人材活用の仕組みや運用、契約期間の3つの要件が通常の労働者と同じかどうかにより、賃金、教育訓練、福利厚生などの待遇の取扱いをそれぞれ規定しています。(改正法第8条～第11条)

パート労働者からの申し出に対応を!

- パート労働者から苦情の申し出を受けたときは、事業所内で自主的な解決を図ることが努力義務化されます。(改正法第19条)
- 紛争解決援助の仕組みとして、都道府県労働局長による助言、指導、勧告、均衡待遇調停会議による調停が設けられます。(改正法第21条、第22条)

パート労働者とは〈第2条〉

パートタイム労働法の対象であるパート労働者は、「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者(正社員)の1週間に所定労働時間に比し短い労働者」とされています。例えば「パートタイマー」「アルバイト」「嘱託」「契約社員」「臨時社員」「準社員」など、呼び方は異なっても、この条件に当てはまる労働者であればパート労働者としてパートタイム労働法の対象になります。

問い合わせ先 福岡労働局雇用均等室 TEL092-411-4894

パートタイマー均衡待遇推進助成金のご案内

正社員と共に評価・資格制度や短時間正社員制度の導入、パートタイマーの能力開発などといった均衡待遇に向けた取組を行う事業主の皆様を支援する助成金のご案内です。

支給の申請ができる事業主…

労働保険適用事業主(規模は問いません。)

問い合わせ先 財団法人21世紀職業財団福岡事務所
〒812-0011福岡市博多区博多駅前1-4-1

博多駅前第一生命ビル9階

TEL092-431-7701 FAX092-431-7702

| メニュー | 支給額 | |
|----------------------------|------|------|
| | 第1回目 | 第2回目 |
| ① 正社員と共に評価・資格制度の導入 | 25万円 | 25万円 |
| ② パートタイマーの能力・職務に応じた待遇制度の導入 | 15万円 | 15万円 |
| ③ 正社員への転換制度の導入 | 15万円 | 15万円 |
| ④ 短時間正社員制度の導入 | 15万円 | 15万円 |
| ⑤ 教育訓練制度の導入 | 15万円 | 15万円 |
| ⑥ 健康診断制度の導入 | 15万円 | 15万円 |

※①、②のメニューはいずれか一方を選択してください。

改正均等法への対応は?「事業主の方針の明確化及びその周知・啓発」

改正男女雇用機会均等法が平成19年4月に施行されました。その中で、事業主が職場におけるセクシュアルハラスメントに関して雇用管理上講ずべき措置として9項目が定められました。この9項目は、事業所規模や職場の状況に関わらず、必ず講じなければなりません。

今回はその中の「事業主の方針の明確化及びその周知・啓発」に関する以下の2項目について、どのようにすれば「措置を講じている」と認められるのかをご紹介します。

(1) 「事業主の方針の明確化」

職場におけるセクシュアルハラスメントの内容及び職場におけるセクシュアルハラスメントがあつてはならない旨の方針を明確化し、管理・監督者を含む労働者に周知・啓発すること。

方針を明確化し、労働者に周知・啓発していると認められる例としては…

- 就業規則等の服務規律等を定めた文書(従業員心得や必携の行動マニュアル等も含む)において、あつてはならない旨の方針を規定し、内容と併せ、労働者に周知・啓発すること。
- 社内報、パンフレット、社内ホームページ等広報又は啓発のための資料等に内容及びあつてはならない旨の方針を記載し、配布等すること。
- 内容及びあつてはならない旨の方針を労働者に対して周知・啓発するための研修、講習等を実施すること。

(2) 「対処の方針の周知・啓発」

職場におけるセクシュアルハラスメントに係る性的な言動を行った者については、厳正に対処する旨の方針及び対処の内容を就業規則その他の職場における服務規律等を定めた文書に規定し、管理・監督者を含む労働者に周知・啓発すること。

対処の方針を定め、労働者に周知・啓発していると認められる例としては…

- 就業規則等の服務規律等を定めた文書において、セクシュアルハラスメントに係る性的な言動を行った者に対する懲戒規定を定め、その内容を労働者に周知・啓発すること。
- セクシュアルハラスメントに係る性的な言動を行った者は、現行の就業規則その他の職場における服務規律等を定めた文書において定められている懲戒規定の適用の対象となる旨を明確化し、これを労働者に周知・啓発すること。

障害者を、あなたの会社の新たな戦力にしませんか?

~企業ご担当者の皆様へ~

障害者には、大きな可能性があります。

地域で働くこと、地域で生活することを目標に掲げている障害者がいます。

障害者の雇用について、「よくわからない」と考える事業主の方、人事担当者の方もいらっしゃるかと思いますが、障害者も、個々の障害特性に合った仕事に就くことによって、能力を十分に発揮することができます。

障害者雇用に取り組むお考えをお持ちの事業主の皆様・人事担当者の皆様は、ぜひ、福岡県の障害者企業内実習付職業紹介制度をご利用下さい。検討段階のアドバイスから、採用後の定着支援まで、様々な場面で専門のアドバイザーが助言します。

問い合わせ先 **実施主体** 福岡県生活労働部労働局新雇用開発課

業務委託先 福岡県障害者企業内実習付職業紹介事務局 TEL 092-415-6800
(株式会社ジャストヒューマンネットワーク)

公正な採用選考について

日本国憲法では、第22条において「職業選択の自由」を保障しており、これを実現するためには公正な採用選考がもっとも重要なことを十分にご理解の上、以下の事項にご留意いただき公正な採用選考を行われるようお願い致します。

- ・求職者の身元調査等は、福岡県条例により禁止されています。
- ・弱い立場にある求職者に対して、不公正な要求を行わないで下さい。
- ・高等学校卒業者については、「全国高等学校統一用紙」及び「紹介書」(九州地区高等学校統一用紙)以外の提出を求めないで下さい。

2007年8月 政府から「70歳まで働く企業」の実現に向けた提言が発表されました

1. 今から70歳まで働く社会を目指す必要性とメリット

- 我が国の高齢化率は20%を超えており、今後も高齢化は一層進行
 - 我が国の高齢者の労働率は諸外国と比べて高く、働く意欲は極めて高い
 - 他方、労働力人口の減少が見込まれることから、高齢者が65歳以降も働くようにするための働き方の見直しや企業の対応のあり方が重要な課題
 - このため、今後、65歳以降の高齢者も社会の支え手として活躍することが望まれるが、65歳以降の雇用についての具体的な視点やあり方が示されていないのが現状
- 65歳以降の高齢者が当たり前に働く社会の実現に向けて取り組むことは、高齢者にとって生き甲斐・自己実現や健康の維持増進につながり、社会保障負担増の緩和にも寄与する。

2. 65歳を超えた就業のあり方

<視点> 以下のような視点を踏まえた多様な働き方を考える必要がある

- 他企業に再就職しての就業を念頭に置くことが必要
- 65歳以降の者に適した職域開発が必要
- 働き方の如何を問わず、高齢者が安心し意欲を持って働く条件整備を図ることが必要
- 企業に雇用される働き方以外の自営業やNPO等における就業も選択肢の一つ
- 生計維持の方法や時間配分のバランス(仕事+社会活動+余暇活動)など高齢者の生活全般を視野に入れることが必要
- 人事待遇制度や勤務時間の見直しなど65歳までの働き方も変化や対応が求められる

3. 今後必要となる取組

- ◆ 多様な働き方を念頭において具体的に職域を開発する取組を進めていくことが必要
- ◆ 70歳まで働く仕組みを導入するための賃金・人事待遇制度や職場環境の見直しを行っており、企業が専門家の支援を受けられる仕組みが必要
- ◆ 高齢者の中小企業への円滑な再就職の方策の検討が必要
- ◆ 65歳以降の雇用についての意識改革(従前と同じ働き方ができないかもしれない)に向けた具体的な支援の検討が必要
- ◆ 在職老齢年金・高年齢雇用継続給付を含め雇用対策等のあり方を検討していくことが期待される
- ◆ 中小企業を含め高齢者の雇用就業の実態や就業率の中長期的な見通しについての調査等が必要
- ◆ 仕事と家庭の両立支援を進め、高齢期に達する前の女性の活躍の場を提供することが期待される



福岡労働局・ハローワーク・(財)福岡県高齢者・障害者雇用支援協会

子育て応援の店 募集中!!

福岡県では、小学校入学前のお子さんがいる「子育て家庭」を応援する事業として「子育て応援の店」推進事業を行っています。

「子育て応援の店」の登録店舗になっていただくことにより、お店のPR、イメージアップが図れます。店舗登録をしていただけるのは、①やさしいサービス、②便利な施設、③おトクなサービスなど、独自に考えた応援メニューを実施してくれるお店です。

詳しくは、福岡県地域福祉財団のホームページをご覧ください(現在の登録店もご覧いただけます。)
<http://www.fp-kikin.or.jp/kosodate/index.php>



申し込み・問い合わせ先 (財)福岡県地域福祉財団 〒816-0804福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ1F
TEL092-582-2396 / FAX092-582-2415

ファミリー・サポート・センターを活用しませんか

ファミリー・サポート・センターは、地域の中で「子育てのお手伝いをしたい人」と「子育ての手助けをしてほしい人」が会員となって、一時的な子育てを助け合う有償ボランティア組織です。久留米市においても、平成17年に事業がスタートし、NPO法人ル・バトーが事業を受託して運営を行っています。仕事と子育ての両立支援として利用者も増え続けています。

- ★ 生後3ヶ月～小学6年生までの子どもさんを、地域のみまもり会員さんの自宅で託児します。
- ★ 年会費・登録料は無料です。ただし、託児の時間は有料になります。
- ★ 利用できる時間は、土曜日・日曜日・祭日も含めた午前7時から午後9時まで。
- ★ 1時間600円。ただし、7時～9時、18時～21時、日曜・祝日は1時間800円
- ★ 学童保育所や保育園・幼稚園までの送迎やその前後の預かり、子どもを連れて外出しにくい時など

説明会、登録会に出向きます。 場所と時間はご相談ください。

●ファミリー・サポート・センターくるめの内容の説明と、登録を希望する方が3名以上集まれば、スタッフが出向きます。

ファミリー・サポート・センターくるめ

〒830-1192久留米市北野町中3298-2 働く婦人の家内
TEL・FAX0942-78-6666 E-mail／famisapo@ktarn.or.jp
開所時間／9:30～18:00(月曜日は17:00まで) 休み:日曜・祝日／12月28日～1月4日



「あなたの会社の福利厚生、お引き受けします!」 社団法人久留米広域勤労者福祉サービスセンターに入会しませんか?

事業主の皆様にとって「福利厚生」というのは会社経営の部分からすれば二次的なものという印象が強いかもしれません。従業員の勤労意欲を掻き立てる=業績を上げるための重要なアイテムと考えれば軽視できるものではありません。

しかし、会社独自で福利厚生制度を充実させようとしても限界があります。社団法人久留米広域勤労者福祉サービスセンターは平成6年に中小企業勤労者のために総合的な福利厚生事業を行うことを目的に設立され、現在、国、久留米市、小郡市、うきは市、八女市、筑後市、大川市、大刀洗町、広川町、大木町の支援を受けて、1,400事業所、11,510人の会員の皆様を対象に様々な福利厚生サービスを提供しています。

例えば

- 従業員の慶弔に際し、給付金を支給します。
- サービスセンターが契約している宿泊施設を割安で利用できます。(約400カ所)
- 定期健康診断、人間ドックを受ける際に受診料の一部を補助します。
- サービスセンターが契約している温泉、プールやフィットネス等の健康増進施設を割安で利用できます。
- サービスセンターが契約しているゴルフ場、テニスコート等のスポーツ施設を割安で利用できます。
- ヤフードームで行われるホークス戦のチケットを格安(約半額)で販売します。
- T・ジョイ、ワーナーマイカル、109CINEMASの映画観賞券を割安で販売します。
- 劇団四季・博多座の公演チケット、各種コンサートのチケットを割安で販売します。
- 温泉入浴券、お食事券、ホテル宿泊券等を割安で販売します。
- 会員が講座を受講される際、受講料の一部を補助します。
- サービスセンター契約指定店を利用するとお得な特典があります。

など盛りだくさんの内容です。

左記内容に加え、九州地区13のサービスセンターが締結した施設等の割引利用が可能です。また、リゾートソリューション(株)という全国組織の福利厚生団体に加入しておりますので、全国約4,000カ所の施設の割引利用が可能となり、全国で会員特典を受ける事ができます。

○入会金は500円(1人)、
会費は1,000円(1人／月)

問い合わせ先 〒830-8520久留米市城南町15番地3 久留米市役所14階

社団法人久留米広域勤労者福祉サービスセンター TEL0942-39-7811 / FAX0942-39-7816

冬の久留米のイベント情報

平成19年12月～平成20年3月

※詳細については、お問い合わせ下さい。

平成19年12月31日(月)

北野天満宮「北野太鼓・轍による奉納太鼓」
北野天満宮 久留米市北野町中3267

北野天満宮

TEL0942-78-2140

平成20年1月7日(月)

大善寺玉垂宮 鬼夜
大善寺玉垂宮 久留米市大善寺町宮本1463-1

大善寺玉垂宮社務所 TEL0942-27-1887

平成20年2月11日(月)

第14回城島酒蔵びらき
メイン会場 城島総合文化センター駐車場
(久留米市城島町楓津1-1)及び各酒蔵

城島酒蔵びらき実行委員会
TEL0942-62-3141

平成20年2月15日(金)～
3月3日(月)

第3回久留米植木まつり
久留米百年公園 久留米市百年公園2432-1

久留米市田主丸総合支所産業振興課
TEL0943-72-2110

平成20年3月15日(土)、
16日(日)

第11回藍・愛・で逢いフェスティバル
地場産くるめ 久留米市東合川5-8-5

藍・愛・で逢いフェスティバル実行委員会
TEL0942-44-3701

平成20年3月20日(木)

ちっご川菜の花まつり2008
筑後川発見館「くるめウス」 久留米市新合川11-1-3

(財)久留米観光コンベンション国際交流協会
筑後川発見館
TEL0942-31-1717
「くるめウス」
TEL0942-45-5042

平成20年3月22日(土)、
23日(日)

たのしまる春まつり
田主丸町商店街、及び町内各蔵 久留米市田主丸町田主丸

(財)久留米観光コンベンション国際交流協会
田主丸事務所
TEL0943-72-4956

第11回久留米つつじマーチ 2008年4月18日(金)～20日(日)

個人・団体
申し込み受付中

4月19日(土) 耳納北麓、高良山、国府跡コース
久留米東部の自然と歴史を満喫するコースです。

- 40kmコース 耳納北麓草野コース
AM7:15出発式 AM7:30スタート
- 20kmコース 高良山 山城・里山コース
AM8:15出発式 AM8:30スタート
- 10kmコース 文化センター高良川コース
AM10:15出発式 AM10:30スタート
- 5kmコース つつじ祭り1万歩コース
AM10:15出発式 AM11:00スタート

4月20日(日) 田代大官、皿山、水天宮コース
筑後川から鳥栖方面まで、2つの県の魅力を楽しめます。

- 40kmコース 田代大官所コース
AM7:15出発式 AM7:30スタート
- 20kmコース 皿山・田園コース
AM8:15出発式 AM8:30スタート
- 10kmコース 全国総本宮 水天宮コース
AM10:15出発式 AM10:30スタート
- 5kmコース 寺町1万歩コース
AM10:15出発式 AM11:00スタート

参加について

(大人) (小学生～高校生)

- | | | | |
|-------|---------|--------|--------|
| [参加費] | ・事前申し込み | 1,500円 | 700円 |
| | ・当日申し込み | 2,000円 | 1,000円 |
- 2日参加でも、1日だけの参加でも参加費は同額です。
また、小学生未満の方は無料です。

[会場] 久留米市中央公園(久留米市東櫛原町1713)

[その他] 関連イベントとして、

- 4月18日(金)12:00 せっかくウォーク【山辺の道・山苞の道コース(有料)】
- 17:30 メイヤーズウォーク【久留米市中心部(無料)】
- 4月19日(土)17:00～ ウエルカムパーティ【久留米勤労青少年ホーム(有料)】

を開催。こちらも是非ご参加下さい。詳しくは下記事務局までお問い合わせ下さい。

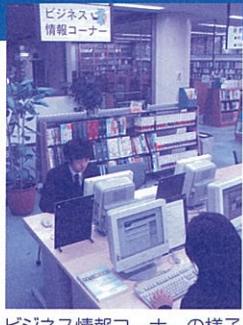
[申し込み先] 久留米つつじマーチ実行委員会事務局 (財)久留米観光コンベンション国際交流協会内
〒830-0022福岡県久留米市城南町16-1 TEL0942-31-1777 FAX0942-31-3210
申し込み用紙は事務局で配布しております。(郵送可能) まずは、事務局までお問い合わせ下さい。



第10回久留米つつじマーチの様子

3月19日までに事前申し込みされた方には、
抽選により50名に
ウォーキングシューズが当たります

市立中央図書館 ビジネス情報コーナー開設



ビジネス情報コーナーの様子

～あなたのビジネスに一役買います～

このほど中央図書館では、2階に「ビジネス情報コーナー」を開設しました。起業、経営、マーケティング、就職、会社などに関する図書をはじめ、関連パンフレットなどたくさん揃えています。また、中小企業経営情報や企業情報、判例、新聞などの有料データベースが無料で検索できます。あなたのビジネスにどうぞお役立てください。

問い合わせ先 中央図書館 〒839-0862久留米市野中町970-1 TEL0942-38-7116 FAX0942-38-7183

コミュニティビジネスベンチャーマーケット

～コミュニティビジネス「しごと創造塾」塾生による事業計画発表会～

地域の人が、地域の課題を、地域の資源を使って解決するコミュニティビジネス。コミュニティビジネスでの起業・創業を目指している塾生が、自分の夢や思いをビジネスプランとして発表するコミュニティビジネスベンチャーマーケットを開催いたします。御興味のある方の参加をお待ちしています。
日時／平成20年1月26日(土) 14:00～ 場所／サンライフ久留米 大会議室(駐車場有料)
申し込み・問い合わせ先 久留米市商工労働部労政課 TEL0942-30-9046 FAX0942-30-9715

職業訓練センターで資格取得を目指しませんか？

折込チラシもご覧ください！

パソコン講座、資格取得講座など多数行っています。昨年度は**187講座、3,003人**の方が受講されました！

現在募集中の資格取得講座

スキルアップのために、ぜひご活用ください！

| コース名 | 期間 | 曜日 | 時間帯 | 時間数 | 受講料 | 昨年度合格率 |
|----------|-----------|------|-------------|-----|---------|--------|
| ワード2級対策 | 1/12～3/15 | 土曜 | 9:00～13:00 | 40H | ¥26,000 | 66.7% |
| ワード3級対策 | 1/29～3/13 | 火・木曜 | 18:30～21:00 | 35H | ¥24,000 | 92.4% |
| エクセル2級対策 | 1/9～3/5 | 月・水曜 | 18:30～21:00 | 45H | ¥29,000 | 78.3% |
| エクセル3級対策 | 1/19～3/8 | 土曜 | 9:00～13:00 | 32H | ¥22,000 | 90.9% |
| アクセス3級対策 | 2/12～3/13 | 火・木曜 | 18:30～21:00 | 25H | ¥19,000 | 87.5% |

申し込み・問い合わせ先 久留米地域職業訓練センター 〒839-0809 久留米市東合川5-9-10
TEL0942-44-5201 FAX0942-43-2964 http://www.ksk.ac.jp/ E-mail : master@ksk.ac.jp

地元久留米の久留米コンピュータ・カレッジです

資格取得にも地元就職にもダントツの実績

2008学生募集

ビジネスキャリアコース 50名
システムエンジニアコース 50名

対象／高校卒業者・平成20年3月卒業見込者・高卒認定合格者

募集日程／ 第6期試験 平成20年2月28日(木)
第4期試験 平成20年1月19日(土) 第7期試験 平成20年3月13日(木)
第5期試験 平成20年2月16日(土) 第8期試験 平成20年3月27日(木)

オープンキャンパス日程

学校概要、入試、学費等の説明、施設案内、体験授業
※モスバーガーのランチつき

平成20年1月12日(土) コンピュータで音楽を楽しもう!!
平成20年2月 9日(土) CGにチャレンジ!!

*** パソコン出前講座 ***

Windowsの基本から、データベースの活用まであなたの職場の実践的IT教育をお手伝い。ご希望に応じた講座を企画いたします。講座の日時・回数・時間数もご要望に応じて設定可能。お手軽な費用で、お気軽に。

● 受講料ご案内 ●

1時間1名あたり1,000円(※受講者4～7名の場合)

夜間であれば本校の実習室を利用できます。

● 講座内容 ●

- ・Windows(Windows) 入門
- ・ワード(Word) 活用術講座
- ・エクセル(Excel) 活用術講座
- ・パワーポイント(PowerPoint) 活用術講座
- ・アクセス(Access) 活用術講座
- ・ホームページ作成講座
- ・ビジネス用チラシ作成講座
- ・日商簿記検定受験対策講座
- ・インターネット活用術講座
- ・デジカメ活用術講座
- ・はがき作成講座

入校のお問い合わせ、求人のご依頼
ほか、お尋ねがございましたら、
お気軽にお電話ください。

0120-336770

市民一人ひとりが点す 30万個の灯り

第3回くるめ光の祭典「ほとめきファンタジー」がスタート

★ 新しいオブジェも登場!

冬の中心市街地を元気にしようと11月3日から、くるめ光の祭典「ほとめきファンタジー」が始まりました。3年目を迎えた今回の特徴は、明治通りの灯りを文化街近くのえびす橋まで延長したこと、基本色を温かいオレンジ色にしたこと、東町公園などにオブジェを新設したことなどです。また、西鉄久留米駅東口・六角堂広場にも輝くたくさんのオブジェやツリーなどを設置しています。この「ほとめきファンタジー」に合わせて、中心商店街や池町川沿道などでも、季節を彩る様々なイルミネーションが飾られています。



▲ 西鉄久留米駅東口



▲ 久留米六角堂広場

★ 「市民一人一球運動」にご協力ください。

今回の総事業費は約3,500万円。県・市の補助のほか、市内外の企業から約500万円、市民サポーターの皆さんから約250万円の協賛金が集まっています(11月末現在)。この場を借りてお礼を申し上げるとともに、引き続き市民の皆さんのご協力をお願いします。市民サポーター(1口1,000円・募集中)になるともらえるバッジを提示すると、協賛店からのサービスを受けられる特典があります。ぜひ、ご家族や同僚の皆さんでお出掛けください。なお、イルミネーションの点灯および協賛店サービスの期間は、平成20年1月14日までです。

問い合わせ先

くるめ光の祭典実行委員会 [(株)ハイマート久留米内]
または 久留米市中心市街地活性化推進室

TEL0942-37-7111

TEL0942-30-9168

福岡県最低賃金改正のお知らせ 福岡県産業別最低賃金が次のとおり改正されました。

| 最低賃金名 | 1時間 | 効力発生日 |
|-------------------------------|------|-------------|
| 福岡県最低賃金 | 663円 | 平成19年10月28日 |
| 製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 | 784円 | 平成19年12月10日 |
| 電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業 | 754円 | |
| 輸送用機械器具製造業 | 772円 | |
| 百貨店、総合スーパー(常時使用労働者数が50人以上のもの) | 728円 | |
| 自動車(新車)小売業 | 769円 | |
| 各種商品小売業 | 710円 | 平成14年12月10日 |

問い合わせ先 福岡労働局労働基準部賃金課(TEL092-411-4578)または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

工業統計調査にご協力ください

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象に、わが国の工業の実態を明らかにするために、12月31日現在で工業統計調査を実施します。

12月中旬より、県知事が任命した調査員がお伺いします。皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守され、統計作成以外の目的には使用しませんので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 久留米市総務部総務課(統計) TEL0942-30-9053

商工労働ニュース2007 冬号 12月21日発行

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15-3 FAX 0942-30-9715(両課共通)

久留米市商工労働部労政課 TEL 0942-30-9046

E-mail : rousei@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市商工労働部商工政策課 TEL 0942-30-9133

E-mail : syoko@city.kurume.fukuoka.jp